

課題が見える化された地域計画の課題解決支援事業 業務企画提案競技審査要領

1 書面審査

企画提案への参加表明者が多数（概ね5者以上）となった場合、事前審査として、提出された企画提案書等について、一般社団法人静岡県農業会議（以下「本会」という。）において書面審査（事前審査）を行う。

（1）審査方法

審査は本会が採点し、合計点で評価するものとする。

審査の結果、企画提案説明に供することが適当と認められるものを選定する。

（2）結果通知

書面審査実施後、結果を速やかに参加表明者へメールにて通知する。

書面審査通過者には、併せて企画提案説明の日時、場所を通知する。

2 本審査

（1）企画提案説明

企画提案書等については、課題が見える化された地域計画の課題解決支援事業業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案者による企画提案説明の審査を行う。

（2）選定委員会

選定委員会は、本会及び関係団体の4名程度で構成する。

（3）審査方法

別紙「課題が見える化された地域計画の課題解決支援事業業務委託業者選定方法」のとおり。

（4）結果通知

審査結果は速やかに企画提案者へメール及び文書で通知する。

課題が見える化された地域計画の課題解決支援事業 業務委託業者選定方法

1 企画提案説明

- (1) 日 時：令和7年4月24日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
- (2) 場 所：JA 静岡市旧安東支店2階会議室（静岡市葵区大岩本町15番21号）
- (3) 実施方法：はじめに企画提案者が15分の持ち時間でプレゼンテーションを行い、その後15分間、選定委員との質疑応答を実施する。
 なお、プレゼンテーションは提出した企画提案書のみで行い、追加資料の使用は認めない。
 また、パソコン等の機材の使用は認めない。ただし、オンライン実施の場合及び、企画提案書に記載するウェブサイトや動画の紹介については、パソコン等を使用した説明を認める。

2 審査・決定方法

- (1) 企画提案者から提出された案について、各選定委員は評価点数を決定し、その合計を集計して順位付けを行う。
- (2) 選定委員会は、審査結果集計表を基に協議する。

3 審査項目及び配点

(1) 審査項目

ア 研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会での説明内容は合理的かつ業務目的に合致するか ・事例は業務目的に合致し、市町及び農業委員会等の参考になるか
イ セミナーの開催、周知	<ul style="list-style-type: none"> ・周知可能な法人の規模・数はどの程度であるか ・セミナーの開催に関する周知方法は合理的なものであるか
ウ 個別相談による助言・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談での助言・指導内容は合理的かつ業務目的に合致するか ・事業遂行能力（過去実績等）は有しているか
エ 業務の実行力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施可能な体制を整え専門知識を持つものを配置しているか ・業務スケジュールが適切に作成されているか
オ 経費積算	<ul style="list-style-type: none"> ・経費が適切に積算されているか
カ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案は本会が求める内容に沿うものであるか

(2) 審査配点

審査項目ごとに10点又は5点満点で採点し、これを合計する。各項目の配点は評価表（様式第1号）のとおり。

配点 10 点の項目	配点 5 点の項目	評価
10 点	5 点	特に優れている
8 点	4 点	優れている
5 点	3 点	普通
3 点	2 点	劣っている
1 点	1 点	特に劣っている

4 その他

委員は委員長の許可を得て代理者を出席させ、審査を行わせることができる。